資　料　提　供	
平成２６年１月２８日	
担当課	教育総務課 吹野・若原
電　話	0857-26-7578

平成２６年度鳥取県非常勤職員（事務）採用試験（視覚障がい者対象）の実施について

鳥取県教育委員会では、非常勤職員（視覚障がい者対象）の採用候補者選考試験を下記のとおり行うこととし、受験者を募集します。

記

１　試験の概要

募集する職種及び採用予定者数	非常勤職員（事務）　１名
任　　期	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 ※任用されてから５年以内の範囲において更新することもある
主な職務内容	一般事務（テープ起こしや視覚障がい者の立場に立った県ホームページの点検などの業務に従事します。）
主な配属先	県庁第２庁舎
受験資格	（１）身体障害者手帳の交付を受け、その障害の種類が視覚障がいで障がいの程度が１級から６級の方 （２）県内に在住し自力で通勤が可能な方（通学などのため一時的に県外に居住している場合を含む。）
受付期間	平成２６年１月２９日（水）～平成２６年２月１２日（水）
試験内容	パソコンのワープロソフトを使用した作文試験、面接試験
試　験　日	平成２６年２月１５日（土）
試験会場	鳥取盲学校（鳥取市国府町宮下1265番地）
合格発表	平成２６年２月２４日（月）予定
採用予定時期	平成２６年４月１日

２　申込手続

申込方法	次のいずれかの方法による。 ア　受験案内に綴じ込んである受験申込書を郵送又は持参 イ　鳥取県のホームページに添付してある受験申込書をメールで送信（http://www.pref.tottori.lg.jp/kyouiku/）
申込先	鳥取県教育委員会事務局教育総務課人事担当 〒680-8570　鳥取市東町一丁目271　電話(0857)26-7578
受験案内配布場所	鳥取県教育委員会事務局教育総務課（県庁第二庁舎５階） 鳥取県庁県民課、東部振興課、中部総合事務所中部振興課、西部総合事務所（西部振興課、日野振興センター地域振興課） 県内の公共職業安定所等